

市 民 環 境 部

9 税 務 課

1 市民税

令和 7 年度

(1)	納税義務者	個 人	32,562 人		
		法 人	1,996 法人		
	特 別 徴 収	徴収義務者数	4,008 事業所	納税義務者数	26,212 人
	普 通 徴 収	納税義務者数	6,350 人		

(2) 税率

区 分			税率	調定済額(千円)
個人	均等割		3,000 円	97,666
	所得割		6%	3,283,125
法人		法 人 等 の 区 分	税率(円/年)	
	均等割	1 資本金等の額(法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第16号に規定する資本金等の額又は同条第17号の2に規定する連結個別資本金等の額(保険業法(平成7年法律第105号)に規定する相互会社にあつては、令45条の3の2に定めるところにより算定した純資産額)をいう。次号から第8号までにおいて同じ。)が50億円を超える法人(保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの並びに法人税法第2条第5号の公共法人及び同条第6号の公益法人等(防災街区整備事業組合、管理組合法人及び団地管理組合法人、マンション建替組合、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体並びに特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する法人を含む。)で均等割のみ課されているものを除く。次号から第8号までにおいて同じ。)で市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者(俸給、給料若しくは賞与又はこれらの性質を有する給与の支給を受けることとされる役員を含む。)の数の合計数(次号から第8号までにおいて「従業者数の合計数」という。)が50人を超えるもの	3,600,000	234,011
		2 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	2,100,000	
		3 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	492,000	
		4 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	480,000	
		5 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	192,000	
		6 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	180,000	
		7 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	156,000	
		8 資本金等の額が1,000万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	144,000	
		9 前各号に掲げる法人以外の法人等	60,000	
	法人税割	平成26年9月30日以前に開始した事業年度分 $\frac{14.7}{100}$		438,210
		平成26年10月1日以後に開始した事業年度分 $\frac{12.1}{100}$		
		平成31年10月1日以後に開始した事業年度分 $\frac{8.4}{100}$		

2 軽自動車税

令和7年度

(1) 種別割

区分		分類		税率 (円)	台数 (台)	調定額 (千円)
原動機付自転車		1 種	50cc 以下	2,000	4,788	9,576
		2 種乙	90cc 以下	2,000	416	832
		2 種甲	125cc 以下	2,400	921	2,210
		ミニカー	20cc 超 50cc 以下	3,700	69	255
軽 2 輪車			250cc まで	3,600	982	3,535
軽 3 輪車		550cc まで	H27. 3. 31 以前新車新規登録	3,100	0	0
			H27. 4. 1 以後新車新規登録	3,900	0	0
			新車新規登録後 13 年経過	4,600	4	18
軽 4 輪	乗用	営業用	軽課 25%軽減(ガソリン・ハイブリッド)	5,200	0	0
			H27. 3. 31 以前新車新規登録	5,500	2	11
			H27. 4. 1 以後新車新規登録	6,900	14	97
			新車新規登録後 13 年経過	8,200	3	25
		自家用	軽課 75%軽減(電気・天然ガス)	2,700	24	65
			H27. 3. 31 以前新車新規登録	7,200	3,750	27,000
			H27. 4. 1 以後新車新規登録	10,800	10,043	108,464
			新車新規登録後 13 年経過	12,900	5,506	71,027
	貨物	営業用	軽課 75%軽減(電気・天然ガス)	1,000	2	2
			H27. 3. 31 以前新車新規登録	3,000	17	51
			H27. 4. 1 以後新車新規登録	3,800	77	293
			新車新規登録後 13 年経過	4,500	33	148
		自家用	軽課 75%軽減(電気・天然ガス)	1,300	6	8
			H27. 3. 31 以前新車新規登録	4,000	1,218	4,872
			H27. 4. 1 以後新車新規登録	5,000	4,439	22,195
			新車新規登録後 13 年経過	6,000	4,023	24,138
小型自動 2 輪			250cc 超	6,000	845	5,070
小型特殊自動車		農耕作業用	1,500cc 以下	2,400	1,339	3,214
		その他	1,500cc 以下	5,900	523	3,086
合 計					39,044	286,192

(2) 環境性能割

燃費性能等			税率		調定額 (千円)
			自家用	営業用	
乗用	電気自動車等		非課税	非課税	23,432
	H17年排ガス基準 75%低減または H30年排ガス基準 50%低減	R12年度燃費基準 80%達成かつ R2年度燃費基準達成			
		R12年度燃費基準 75%達成かつ R2年度燃費基準達成	1%	0.5%	
		R12年度燃費基準 70%達成かつ R2年度燃費基準達成	2%	1%	
	上記以外		2%	2%	
貨物	電気自動車等		非課税	非課税	23,432
	H17年排ガス基準 75%低減または H30年排ガス基準 50%低減	R4年度燃費基準 105%達成			
		R4年度燃費基準 達成	1%	0.5%	
		R4年度燃費基準 95%達成	2%	1%	
	上記以外		2%	2%	

3 諸税

令和7年度		
区分	税率	調定額 (千円)
市たばこ税	・ 売渡し等に係る製造たばこの本数 1,000 本につき 6,552 円	490,971
入湯税	・ 鉱泉浴場（温泉利用施設）の入湯客 1 人 1 日につき 150 円	783

4 固定資産税

令和7年度

区分	課税標準額（千円）	税率	調定額（千円）	納税義務者数※（人）	備考
土地	81,907,023	$\frac{1.4}{100}$	1,142,414	24,326	
家屋	132,387,932		1,807,863	26,866	
償却資産	37,294,746		515,129	958	
計	251,589,701		3,465,406	34,006	延べ人数とは異なります

	金額（千円）	件数（件）
交付金	20,050	10

※ 「土地」「家屋」「償却資産」の各「納税義務者数」欄は、令和7年度当初課税時点

5 納税

令和7年度

(1) 徴収の状況

① 市税

(金額：千円)

税目		区分	予算額	調定額	収入済額	調定に対する収入
市民税	個人	現年度	3,300,000	3,380,791	3,359,959	99.4%
		滞納繰越	14,000	46,631	19,372	41.5%
	法人	現年度	650,000	672,221	670,749	99.8%
		滞納繰越	880	4,384	1,025	23.4%
固定資産税	純固定資産税	現年度	3,403,000	3,465,406	3,422,080	98.7%
		滞納繰越	28,000	112,304	26,489	23.6%
	交付金	現年度	20,049	20,050	20,050	100.0%
軽自動車税	種別割	現年度	281,000	281,750	277,906	98.6%
		滞納繰越	27,000	8,688	2,070	23.8%
	環境性能割	現年度	16,000	23,432	23,432	100.0%
市たばこ税		現年度	508,000	490,971	490,971	100.0%
		滞納繰越	59	59	0	0.0%
入湯税		現年度	800	783	783	100.0%
合計		現年度	8,178,849	8,335,404	8,265,930	99.2%
		滞納繰越	69,939	172,066	48,956	28.5%
		計	8,248,788	8,507,470	8,314,886	97.7%

② 国民健康保険料(税)

(金額：千円)

区分	予算額	調定額	収入済額	調定に対する収入
現年度	1,529,000	1,672,489	1,600,173	98.5%
滞納繰越	50,000	132,992	48,518	41.5%
計	1,579,000	1,805,481	1,648,691	91.3%

(2) 徴収額の推移

① 市税

(金額：千円)

税目		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民税	個人	現年度	2,877,710	2,844,724	2,975,808	3,003,423	3,359,959
		滞納繰越	17,768	15,191	18,989	17,775	19,372
	法人	現年度	621,065	628,960	626,989	681,074	670,749
		滞納繰越	5,822	1,321	984	586	1,025
固定資産税	純固定資産税	現年度	3,370,651	3,456,566	3,449,902	3,409,540	3,422,080
		滞納繰越	70,796	46,545	23,785	23,009	26,489
	交付金	現年度	20,899	20,468	20,349	20,218	20,050
軽自動車税	種別割	現年度	266,138	269,864	272,965	276,104	277,906
		滞納繰越	2,844	3,035	2,882	2,128	2,070
	環境性能割	現年度	10,899	15,583	15,195	19,196	23,432
市たばこ税		現年度	502,994	520,669	521,968	509,167	490,971
		滞納繰越	0	0	0	0	0
入湯税		現年度	0	157	648	775	783
合計			7,767,586	7,823,083	7,930,464	7,962,995	8,314,886
調定額			7,968,804	8,001,607	8,110,028	8,157,232	8,507,470
調定に対する収入			97.5%	97.8%	97.8%	97.6%	97.7%

② 国民健康保険料（税）

(金額：千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
現年度	1,800,564	1,662,248	1,622,124	1,633,966	1,600,173
滞納繰越	57,803	53,243	52,759	47,403	48,518
合計	1,858,367	1,715,491	1,674,883	1,681,369	1,648,691
調定額	2,019,726	1,873,004	1,825,482	1,836,155	1,805,481
調定に対する収入	92.0%	91.6%	91.7%	91.6%	91.3%

10 市民課

市民の生活に直結する戸籍・住民基本台帳・国民年金・パスポート・マイナンバーカードの交付などの窓口業務を行っている。

庁舎内においては、「書かない窓口」、「おくやみワンストップサービス」など、来庁者がスムーズに手続きを完了させ、窓口の滞在時間を短縮できる取り組みを継続して実施している。

庁舎外においては、住民票等の発行業務を行う「市民サービスセンター」を袋町商店街に設置、また、「コンビニ交付サービス」においては、住民票の写しや印鑑登録証明証の交付を行っている。

マイナンバーカードに関しては、人口に対する保有枚数率が令和7年度末に81.7%となったが、令和8年から令和9年にかけて電子証明書及びカード自体の有効期限を迎える対象者がピークとなることから、これまで同様に休日交付窓口の開設、市民サービスセンター及び市内4郵便局でのマイナンバー関連事務の取り扱いなど、カードの普及のみに止まらず、カードを継続して利用できる環境整備を進めることで、市民の利便性向上を目指す。

1 戸 籍

戸 籍 取 扱 件 数

(令和7年度)

区 分	本籍人届出数	非本籍人届出数	他市町から 送付数	合 計
出 生	207	88	180	475
死 亡	1,221	146	687	2,054
婚 姻	132	29	628	789
離 婚	80	5	92	177
認 知	10	0	5	15
養子縁組	26	1	30	57
養子離縁	12	0	4	16
入籍	66	2	65	133
転籍・分籍	94	2	162	258
氏名の変更	10	0	6	16
その他 (振り仮名届出含む)	669	74	204	947
計	2,527	347	2,063	4,937

2 住民登録

人口動態

(令和7年度)

年度 区分			平成 30	31	令和 2	3	4	5	6	7
自然 動態	出生	男	203	211	177	175	165	138	114	143
		女	191	172	144	183	156	155	133	126
		計	394	383	321	358	321	293	247	269
	死亡	男	569	608	627	709	686	646	693	662
		女	669	671	636	714	730	703	761	674
		計	1,238	1,279	1,263	1,423	1,416	1,349	1,454	1,336
	自然増減		△ 844	△ 896	△ 942	△1,065	△1,095	△1,056	△1,207	△1,067
社会 動態	転入	男	989	968	874	863	969	850	872	966
		女	829	808	746	647	881	763	697	748
		計	1,818	1,776	1,620	1,510	1,850	1,613	1,569	1,714
	転出	男	1,179	1,148	1,088	1,061	1,086	1,033	1,023	1,068
		女	1,133	1,110	1,042	962	1,031	1,006	994	957
		計	2,312	2,258	2,130	2,023	2,117	2,039	2,017	2,025
	社会増減		△ 494	△ 482	△ 510	△ 513	△ 267	△ 426	△ 448	△ 311
人 口 増 減			△1,338	△1,378	△1,452	△1,578	△1,362	△1,482	△1,655	△1,378

3 事務処理件数

(令和7年度)

区分	件数 (件)	区分	件数 (件)
戸 (除) 籍謄抄本証明発行	43,652	マイナンバーカード交付	7,490
住民票発行	24,495	電子証明書更新	11,332
附票発行	7,409	暗証番号初期化 (再設定)	4,903
印鑑登録証明	14,038	マイナンバーカード WEB 申請	3,934
中長期在留者の 住居地届出	410	住民異動届	9,940
	住民基本台帳登録者数 (令和8年3月末現在) 823人		
		パスポート (旅券)	701

4 国民年金

(令和7年度)

(1) 裁定請求書受付件数	
老齢基礎年金	16
障害基礎年金	17
遺族基礎年金	0
寡婦年金	0
死亡一時金	7

(2) 届出書受付件数	
取得	737
種別変更	116

(3) 未支給請求書受付件数	897
----------------	-----

(4) 免除申請書受付件数	589
---------------	-----

(5) 学生納付特例申請書受付件数	54
-------------------	----

(※市受付件数)

5 市民協働のまちづくり推進

複雑化・多様化する地域課題に的確に対処していくためには、行政だけでなく、市民をはじめ自治会や NP0・ボランティア団体、企業等が主体的に取り組むとともに、協働していくことが大変重要である。

令和4年度には、「市民協働のまちづくり推進指針」の改訂を行った。本指針は、市に関わる多様な主体が、互いに信頼し合える関係を築き、それぞれの特色や個性を生かしながら協働していく際の基本的な考え方を示している。

令和8年4月には、多様な主体が協働する拠点として、「市民協働センター」を設置。

指針に沿って、これまで培ってきた協働をさらに推進し、「すべての人が住みやすい宇和島市」の実現を目指している。

また、増加する在住外国人が安心して暮らせるよう、令和8年4月に外国人相談窓口を設置。日本語教室「ココりんうわじま」を開催し、在住外国人を含めた市民の交流の機会を創出。

(1) 自治会との連絡調整

① 宇和島市連合自治会との協調

平成17年8月、1市3町の合併による新市発足に伴い、旧市町の自治会、区長会も平成18年7月に合併し、4支部、508自治会を擁する宇和島市連合自治会が誕生した。その後、世帯数の減少等による自治会の合併等があり、自治会数は減少している。

自治会は、その地域に住む住民が互いに協力し、助け合いながら住みよい地域をつくるために活動していくことを目的として、自主的に組織・運営されている最も身近な組織である。

その機能として、住民同士の交流、安心して住める地域づくり、生活環境の向上、行政との連絡等、地域内の課題を解決しながら、住みよい地域社会をつくるために重要な役割を果たしている。

② 連合自治会組織

令和8年4月1日現在の連合自治会の組織は次のとおり。

自治会数	493自治会
加入世帯数	23,017世帯
全世帯数	33,866世帯 ※
自治会加入率	67.96%

※ 全世帯数は、住民基本台帳における全世帯数から、特別養護老人ホーム等施設入所世帯を除いたもの。

(2) 自治会設置の防犯灯に関すること

各単位自治会において整備する防犯灯の管理費用を支援するため、電灯料金の一部について補助金を交付している。(令和7年度実績：8,025灯分)

(3) 地縁団体の認可等に関すること

令和8年4月1日現在、86の団体を地縁団体として認可している。

(4) 集会所施設の整備・維持に関すること

令和8年4月1日現在、地域の発展と市民の生活福祉の維持向上を図るため、253の集会所を設置している。

(旧宇和島市72箇所・吉田町70箇所・三間町29箇所・津島町82箇所)

(5) 特定非営利活動法人の認証、支援等に関すること

令和8年4月1日現在、29の法人を認証している。

(6) 市民活動の推進・支援に関すること

① NPO 登録制度

ボランティア団体等への活動支援等を行うことを目的に、令和8年4月1日現在、87の団体を登録している。

② 地域づくり団体活動補助金制度

NPO・ボランティア団体等が行うまちづくり活動に対し、補助金を交付している。

(7) 中間支援組織の育成・支援に関すること

様々な地域課題の解決に取り組む各主体をつなぐ役割を担う中間支援組織の育成・支援を推進している。

(8) 各種相談件数（消費生活センター）

	多重債務相談	消費生活相談
令和6年度	25 件	300 件
令和7年度	22 件	337 件

(9) 交通安全対策機関及び諸団体に関すること

① 令和8年4月1日現在、宇和島市交通指導員として53名を委嘱している。

○交通事故の発生状況

		発生件数	死者	傷者
全国	令和6年	290,895	2,663	344,395
	令和7年	287,236	2,574	338,294
愛媛県	令和6年	2,074	52	2,271
	令和7年	2,077	46	2,237
宇和島市	令和6年	67	5	66
	令和7年	57	0	63

11 生活環境課

生活環境課は、次に掲げる基本方針に基づき、一般廃棄物の収集運搬処分、リサイクル体制の充実をはじめ、環境保全、地域の美化推進、再生可能エネルギーの導入等に関する業務を行っている。

【基本方針】

- | | |
|-----------|--------------------|
| ① 自然環境の継承 | <自然豊かなまちづくりの推進> |
| ② 生活環境の保全 | <住みよいきれいなまちづくりの推進> |
| ③ 快適環境の確保 | <快適なまちの形成> |
| ④ 廃棄物対策 | <ごみの減量と適正処理> |
| ⑤ 地球環境の保全 | <環境負荷を減らす社会の構築> |
| ⑥ 環境啓発 | <環境学習と市民への啓発> |

【業務の概要】

(1) 廃棄物処理事業

① ごみ収集人口 (単位：人)

年度	R5	R6	R7
計画収集人口	68,828	67,275	65,703
自家処理人口	0	0	0
合計（総人口）	68,828	67,275	65,703

② し尿計画収集人口 (単位：人)

年度		R5	R6	R7
非水洗化	計画収集人口	7,514	7,122	6,671
	自家処理人口	0	0	0
	小 計	7,514	7,122	6,671
水洗化	公共下水道人口	14,266	14,142	14,011
	コミュニティプラント人口	0	0	0
	浄化槽人口	47,048	46,011	45,021
	小 計	61,314	60,153	59,032
合計（総人口）		68,828	67,275	65,703

③ 令和7年度ごみ搬入量 (単位：t)

区 分		直 営	委 託	許 可	合 計
収 集 分	混合ごみ	—	—	—	—
	可燃ごみ	2,793	9,486	5,780	18,059
	不燃ごみ	88	277	6	371
	資源ごみ	167	517	—	684
	その他	—	—	—	—
	粗大ごみ	11	—	410	421
	小 計	3,059	10,280	6,196	19,535
直接搬入分					732
集団回収					1,027
合 計					21,294

④ ごみ排出量（環境センター搬入分のみ）

年度	R5	R6	R7
ごみ排出量（t）	21,049	20,760	20,267
生活系ごみ（t）	15,542	15,139	14,766
事業系ごみ（t）	5,867	5,621	5,501
1人1日あたりごみ排出量	約852g	約845g	約845g

⑤ 令和7年度ごみ処理の状況

（単位：t）

区 分	処理量合計	直接焼却	直接埋立	残渣焼却	処理残渣埋立	資源化量
焼却処理	19,383	19,060		323	803	1,105
焼却以外の中間処理	粗大ごみ処理施設	—		—	—	—
	資源化等を行う施設	1,142		323	—	819
	高速堆肥化施設	0		0	0	0
	ごみ燃料化施設	15		0	0	15
	その他の施設	0		0	0	0
最終処分	803		0		803	

⑥ 島しょ部等における生ごみ処理

「燃えるごみ」の収集回数が週2回未満の島しょ部及び一部地域においては、生ごみの衛生的かつ迅速な処理の必要性から、業務用大型生ごみ処理機の設置または希望する世帯に家庭用生ごみ処理機等を貸与して処理している。

《令和7年度対応状況》

大型生ごみ処理機の設置	戸島（小内浦）
家庭用生ごみ処理機等の貸与	日振島、戸島（本浦、美砂子）、嘉島、竹ヶ島 尾崎（三浦）、大島（蔣渕）

（2）ごみ処理施設の概要

① ごみ焼却施設

平成29年度より、宇和島地区広域事務組合環境センターにおける処理に移行。

② 最終処分場

名 称	宇和島市一般廃棄物最終処分場	蛇堀不燃物最終処分場	是能不燃物処理場（埋立完了）
施設の所在地	宇和島市 保田乙541番地	宇和島市吉田町 河内甲2371番地	宇和島市三間町 是能1486番地2
建設年月日	平成4年11月	昭和62年4月	昭和55年4月
類 型	管理型	安定型	安定型
埋立面積	21,000 m ²	5,060 m ²	5,300 m ²
埋立容量	132,000 m ³	81,000 m ³	18,550 m ³
埋立構造	準好気性埋立構造	サンドイッチ埋立方式	サンドイッチ埋立方式
埋立地施設	貯留構造物、遮水設備、 雨水・地下排水設備、 浸出水集排水設備	浸出水・雨水・排水設備、 貯留構造物（無沈殿ろ過槽）	雨水排水施設、汚水集 水施設、汚水処理施設
浸出水処理施設	能力：100 m ³ /日	能力：100 m ³ /日	能力：50 m ³ /日

③ その他の施設

区 分	宇和島市バイオディーゼル燃料精製施設
施設の所在地	宇和島市曙町1番地（市庁舎敷地内）
建設年月日	平成17年2月
規模	30 m ²
主要設備	㈱ダイキシステム製 D-0iL200A（処理能力：200ℓ/7h）

（３）し尿及び浄化槽汚泥処理

し尿及び浄化槽汚泥は、市が許可した業者が収集し、宇和島地区広域事務組合が運営している処理施設「汚泥再生処理センター」へ運搬している。

（４）リサイクル推進事業

① 資源物集団回収奨励金

認定団体（自治会等）が回収した資源物（古紙類・飲料用空き缶）の量に応じて奨励金を支出。古紙類は「段ボール、新聞、雑誌・雑がみ、紙パック」の４分類。飲料用空き缶は「スチール缶、アルミ缶」を回収。

《認定団体（自治会等）による資源物の回収量実績》

年度	認定団体数	資源物回収量 (t)	(内訳)	
			古紙類	飲料用空き缶
R5	221	874	862	12
R6	221	829	817	12
R7	217	778	768	10

② ごみステーション等整備事業補助金

ごみステーション及び資源物ステーションの新設、更新又は補修に要する費用の２分の１（上限10万円）を補助。

《補助実績》

年度	R5	R6	R7
申請箇所数	2	8	5

③ 生ごみ処理機等設置費補助金

各家庭から排出される生ごみの減量化・再資源化のため、生ごみ処理機等を設置する家庭に対して補助金を交付。

補助額は、購入費用の２分の１以内。補助上限は、電気式生ごみ処理機（乾燥式、バイオ式）3万円（世帯当たり6年度に1基まで）、生ごみ処理容器（コンポスト）5千円（世帯当たり1年度に1個まで）、ダンボールコンポスト一式1千円（世帯当たり1年度に1セットまで）、ダンボールコンポスト基材500円/個（世帯当たり1年度に3個まで）。

《補助実績》

年度	電気式生ごみ処理機	生ごみ処理容器	ダンボールコンポスト	
			一式	基材
R5	8	6	0	0
R6	17	11	0	0
R7	22	2	0	2

④ BDF（バイオディーゼル燃料）の精製・供給

市の施設や家庭から出る廃食用油（植物性）を回収し、環境にやさしいエネルギー（バイオディーゼル燃料）としてリサイクル利用することにより、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。

《取組状況》

（単位：ℓ）

年度	R5	R6	R7
廃食用油回収量	18,268	18,017	15,546
精製量	10,400	7,400	7,600
供給量 ※	10,400	7,400	7,600
供給先	公用車 1 台、 BDF ボイラ 1 台	BDF ボイラ 1 台	

※ 供給量は前年度に精製した量を含む。アナログ式給油装置につき読み取り誤差あり。

⑤ 使用済自動車等海上輸送費補助金

島しょ部の自動車リサイクルに伴う海上輸送費（フェリー代）の 8 割を補助。

《補助実績》

年度	R5	R6	R7
補助台数	6	7	8

⑥ 草木系バイオマスの活用

ふるさとわじま応援事業（環境）を活用して草木系バイオマスを処理する機器を整備し、市有施設等から発生する草木の資源化を実施することにより、循環型社会を推進している。

伐倒木は主に薪に加工し、祓川温泉薪ボイラなどでバイオマス燃料として利用。剪定枝は主に木質チップに加工し、敷料や島しょ部生ごみ処理機用基材として利用。

《リサイクル実績》

年度	引渡量(kg)	
	薪	木質チップ
R5	15,660	8,500
R6	1,590	500
R7	3,910	50

（５）美化対策事業

各地域、職場や各種団体等でボランティア清掃を実施する際の支援を行っている。また各種団体にも呼びかけて、市主催の清掃活動を実施している。

① 自治会・ボランティア清掃支援実施状況

年度	実施回数（件）	参加（人）	回収ごみ量(t)	
			可燃物	不燃物
R5	261	12,342	65.42	1.17
R6	166	9,720	76.25	1.14
R7	139	9,946	90.25	0.36

② クリーン作戦

年間通して地域に根差した清掃ボランティアイベントを開催している。特に「クリーン新宇和島」として、豊かな自然と美しい風土に恵まれたふるさと宇和島を保持し、住みよい快適な生活環境を創造するため、年に1回の市内一斉清掃を実施している。令和7年度は宇和島フォトフェスティバルの開催に併せて、商店街付近の清掃も展開。

《令和7年度 クリーン作戦実施状況》

実施時期	名 称	参加者数	ごみの量(kg)※1
6月	お祭り前吉田クリーン作戦	142	ごみ袋110袋※2
7月	お祭り前須賀川クリーン作戦	517	2,360
7月	お祭り前津島クリーン作戦	78	910
10月	クリーン新宇和島・みまクリーン作戦	470	3,120 および ごみ袋69袋 ※2
12月	樺崎地区クリーン作戦	159	430
1月	お祭り前津島クリーン作戦	75	580

※1 ごみの量は可燃・不燃の合算

※2 他の事業系ごみと合算処分

③ 不法投棄対策

ごみの持ち帰りや清掃活動等を推進するとともに、市民、事業者、占有者及び市が一体となって不法投棄防止策に努め、監視カメラや啓発看板を設置する等の対策を行なっている。法令の禁止行為に該当した者に対しては指導、勧告、命令又は告発を行い、投棄者が判明したときは原状回復をさせ、悪質な場合は氏名の公表など厳しい行政処分を行うこととしている。

民有地にごみが捨てられる場合もあり、条例では管理者が囲いなどの対策に努めることとされているが、所有者の管理が行き届かずごみ捨て場となれば、環境への悪影響が懸念される。崖下などに不法投棄されることも多く、その場合は原状回復が難しい。

《不法投棄ごみの回収状況》

年度	可燃物(kg)	不燃物(kg)	リサイクル対象家電(台)	タイヤ(本)
R5	0	0	0	35
R6	320	370	25	32
R7	540	610	13	34

(6) 環境対策事業

生活環境の保全に資するため、市内公共用水域の水質状況調査や騒音等の測定を定期的に実施している。

① 公害等苦情処理件数

年度	水質汚濁	大気汚染	悪臭	騒音	振動	その他	計
R5	1	0	10	5	0	0	16
R6	1	1	1	3	0	0	6
R7	2	2	8	6	0	0	18

② スズメバチ等駆除費補助金

人が往来する際の危険を除去するため、スズメバチ等の巣の駆除に要する費用の一部を補助。(駆除に要した費用の2分の1以内、上限10,000円)

《補助実績》

(単位：件)

年度	スズメバチ	アシナガバチ	その他	計
R 5	214	16	3	232
R 6	91	12	2	105
R 7	108	26	2	136

③ 地球温暖化対策

平成 26 年度を基準年として「第 3 次宇和島市地球温暖化対策実行計画」(計画期間：10 年)を策定し、市関係施設、指定管理施設、公用車等の省エネ努力や運用改善に取り組んでいる。

令和 5 年度の温室効果ガス排出量 (21,931t-CO₂) は、基準排出量 (26,749t-CO₂) に対して 4,818t-CO₂ (18.0%) 減少している。

令和 5 年度の排出構成では、電気使用に伴う排出が全体の 76.6%を占め、以下、都市ガス 13.4%、灯油 2.5%、A 重油 2.4%、CO₂ 以外のガス 1.6%、ガソリン 1.4%、軽油 1.1%、LPG 1.0%と続いている。

排出源では、軽油・都市ガス使用に伴う排出量は基準年より僅かに増加しているものの、それ以外の項目における排出量は減少している。なかでも、A 重油、電気使用に伴う排出量の減少が目立っている。

《削減目標達成状況》

年度	排出量 (t-CO ₂)	対基準年度比
H26 (基準年)	26,794	—
R 4	22,725	-15.0%
R 5	21,931	-18.0%
R 6	22,342	-16.5%
目標値 (R 7)	24,074	-10.0%

(7) 動物愛護管理事業

① 狂犬病予防対策

狂犬病予防法に基づき、毎年狂犬病予防接種を行っている。また、生後 91 日以上の犬は登録を行い、鑑札を交付している。愛媛県が実施する犬猫管理業務に対して、受付・抑留を行い、地域の安全な生活と動物の愛護事業を推進している。

《畜犬登録状況及び狂犬病予防接種状況》

(犬業務月報より)

年度	R 5	R 6	R 7
登録頭数	3,415	3,517	3,623
予防接種頭数	2,206	2,297	2,249

② 犬・猫不妊去勢手術費補助金

犬及び猫の不必要な繁殖を抑え殺処分数の削減を図るとともに、市民の生活環境の保全及び動物愛護思想の普及を図ることを目的として、犬・猫の不妊または去勢手術費用の一部を補助。

《交付状況》

(申請頭数)

年度	R 5	R 6	R 7
飼犬	14	28	23
飼猫	73	95	51
飼主のいない猫オス	233	230	258
飼主のいない猫メス	306	344	328
計	626	697	660

- ※ 飼犬、飼猫の補助限度額 2,000 円
- ※ 飼主のいない猫オスの補助限度額 R5 年度まで 4,000 円、R6 年度より 8,000 円
- ※ 飼主のいない猫メスの補助限度額 R5 年度まで 8,000 円、R6 年度より 12,000 円

(8) 葬祭施設管理事業

① 葬祭施設

名 称	静愁苑	吉田斎場
位 置	宇和島市寄松甲 1438	宇和島市吉田町東小路乙 5
建設年月	平成 4 年 3 月	昭和 53 年 3 月
施設の概要	火葬炉 5 基 告別式場、和室 3 部屋他 通夜棟（平成 24 年 4 月 1 日供用開始） ・通夜室 2 室（胡蝶・松風） 和室 2 部屋・洋間・トイレ・シャワー室有 ・霊安室 1 室（夕霧）	火葬炉 2 基 告別式場、和室 3 部屋他

② 火葬件数

年度	R 5	R 6	R 7
静愁苑	1,101	1,185	1,082
吉田斎場	219	202	212

※ 三間地区住民は、主に鬼北町の広見斎場（広域事務組合施設）を利用

(9) 美化推進事業

「きれいなまち宇和島をみんなでつくる条例」に基づき、市民、事業者及び占有者等が一体となって地域環境の美化と保全を図れるよう啓発を行っている。また、花いっぱい運動を推進し、有用微生物資材（EM）の配布も実施している。

① 花いっぱい運動の推進

市内各種団体等の協力を得て、駅前・公共施設等において花の植栽を行っている。

《花苗配布状況》

（単位：株）

花苗種類	R 6		R 7	
	前期（春）	後期（秋）	前期（春）	後期（秋）
ベゴニア	1,160	—	1,160	—
マリーゴールド	7,275	—	4,290	—
ポチュラカ	6,340	—	5,830	—
メランポジウム	2,015	—	2,200	—
パンジー	—	10,745	—	9,170
ビオラ	—	6,115	—	4,340
計	16,790	16,860	13,480	13,510

② EM（有用微生物資材）の配布

環境保全及び水質浄化等に有効とされる EM を市役所で培養し、平成 15 年 10 月より市民に無料で配布していたが、令和 8 年 3 月末で製造及び配布を終了した。

《E M配布状況》

年度	R 5	R 6	R 7
配布量 (ℓ)	8, 882	7, 886	8, 798
ピーク月の配布量 (ℓ)	967	885	1, 369
配布人数 (人)	1, 154	1, 120	1, 233

(10) 再生エネルギー対策事業

エネルギーを安定的かつ適正に供給するためには、再生可能エネルギーの導入を一層進めることが求められており、環境政策係では、市内における再生可能エネルギーの導入を推進している。

① 宇和島市新エネルギー設備関連補助金

地球温暖化を防止し、環境に優しいまちづくりを推進するため、新エネルギー設備等を導入する市民に対し補助金を交付。

《補助実績》 (件)

年度	R 5	R 6	R 7
家庭用燃料電池 (エネファーム)	12	5	2
家庭用リチウムイオン蓄電池	20	30	40
自家用電気自動車	25	13	15
太陽光発電設備	41	31	30

② 太陽光発電

平成 28 年 9 月に策定した「宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画」に基づき、市内津島町に 490kW の太陽光発電所が 2 ヶ所建設され、平成 28 年度から稼働している。

また、市民の生命・財産の保護と自然環境等の保全を図るため、令和 2 年 7 月 1 日より「宇和島市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例」を施行した。同条例に基づき、市内で地上に売電目的の太陽光発電設備を設置しようとする場合は、市の許可を受ける必要がある。

③ 風力発電

平成 27 年 3 月末に、南愛媛風力発電所の 9 基（出力 21, 600kW）が本稼働し、平成 27 年度には 3 基（出力 6, 900kW）の増設工事が行われた。その後、新たな風力発電所「槇川正木ウィンドファーム」の建設計画が策定され、令和 4 年度に基本計画を改正した。この計画に基づき、令和 8 年 3 月に同施設の 8 基（出力 25, 000kW）が本稼働し、市内の風力発電による総出力は 53, 500kW に及ぶ。

④ バイオマスの活用

平成 24 年度に「ふるさとうわじま応援事業」を活用し、「三間町老人憩いの家」に B D F ボイラーを導入した。

平成 26 年度には、木質バイオマスの活用を促進するために、祓川温泉に木質バイオマス(薪)ボイラーを導入した。財源は、「ふるさとうわじま応援基金」「愛媛県森林そ生緊急対策事業費補助金」等を活用。

今後もバイオマス利活用の拡大について、調査・研究を進めてゆくこととしている。

⑤ 公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進

平成 26 年度に策定した「公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進に関する指針」に基づき、公共施設への導入を促進すると共に、令和 6 年度に実施した「公共施設等への太陽光発電設備等の導入可能性調査」や「第 4 次地球温暖化対策実行計画」に基づき、計画的に設備導入を行うこととしている。

《市施設における再エネ設備導入実績》

太陽光発電設備	三間町総合交流拠点施設（道の駅みま）、吉田中学校、津島中学校、番城小学校、天神小学校、三間中学校、吉田支所・吉田公民館、石応公民館、吉田小学校、発達支援センター
---------	--

（１１）海洋ごみへの対策

① 海ごみ清掃イベント助成金の交付

地域環境の保全及び環境美化の推進を図るため、市内で公共の海岸にて清掃イベントを実施する市民団体に対して助成金を交付。

《補助実績》

年度	件数	参加人数	回収したごみ袋
R5	9	221	
R6	10	300	303
R7	13	312	619

② 海岸漂着物等地域対策推進事業

宇和島市の基幹産業である水産業と豊かな宇和海を守るため、官民が一体となって「海洋プラスチックごみ」の削減を図る

年度	容量	重量
R5	273m3	13.6 トン
R6	163m3	5.49 トン
R7	146m3	17.51 トン

（１２）環境教育・環境啓発の推進

各主体が協働して環境対策を推進するため、学びの場の設置や市民への啓発、人材育成への支援を通じて、市全体で環境に高い関心を持てるよう、必要な施策を検討・実施。

① 環境関連の講習会等の実施

年度	名称	実施回数	参加人数	主たる内容
R5	ダンボールコンポスト講習会	8	121	家庭で手軽に始められるダンボールコンポストの講座。
	海洋ごみ対策セミナー	1	173	ボランティア団体の取組の紹介。
R6	ダンボールコンポスト講習会	7	122	家庭で手軽に始められるダンボールコンポストの講座。
	海洋ごみ対策セミナー	1	152	ボランティア団体の取組の紹介。
	海洋ごみ対策出前講座	3	83	海洋ごみ対策についての講座
	海洋ごみ清掃ツアー	3	36	立入困難海岸における清掃体験ツアー
	食品ロス削減出前講座	2	71	食品ロス問題についての講座
R7	ダンボールコンポスト講習会	7	110	家庭で手軽に始められるダンボールコンポストの講座。
	海洋ごみ対策セミナー	1	143	ボランティア団体の取組の紹介
	海洋ごみ対策出前講座	1	11	海洋ごみ対策についての講座
	海洋ごみ清掃ツアー	3	40	立入困難海岸における清掃体験ツアー

② 食品ロスへの対策

宇和島市食品ロス削減推進計画に基づき、食品ロス削減対策を実施。

《宇和島市おいしい食べきり運動推進店登録制度》

おいしく食べきる取組みを実践する飲食店、宿泊施設等を募集し、応募のあった事業所を「宇和島市おいしい食べきり運動推進店」として登録。

年度	H31～R5	R6	R7	計
登録件数	17	14	△1	30

《宇和島市食品ロス削減推進事業補助金の交付》

外食時の食べ残しの持ち帰りを推進し、環境保全に資するため、飲食店等が持ち帰り容器の購入に要する費用に対し、補助金を交付。

「宇和島市おいしい食べきり運動推進店」登録店舗が対象。

年度	R5	R6	R7
件数	6	10	2

《宇和島市フードドライブ活動推進補助金》

食品関連事業者及び家庭等から発生する食品ロスの削減を推進するため、市内でフードドライブ活動を行う団体に対し、補助金を交付。

年度	件数	実施回数	回収量 (kg)
R7	1	8	579.0

③ 各種メディア等での環境関連情報の発信

年度	件数	発信回数	主たる内容
R7	1	24 回	「FM ガイヤ」にて環境基本計画を中心に課の業務などを紹介。